

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第112期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 南総通運株式会社

【英訳名】 NANSO Transport Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井利彦

【本店の所在の場所】 千葉県東金市東金582番地

【電話番号】 (0475) 54 - 3581 代表

【事務連絡者氏名】 管理部長 北田文男

【最寄りの連絡場所】 千葉県東金市東金582番地

【電話番号】 (0475) 54 - 3581 代表

【事務連絡者氏名】 管理部長 北田文男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第2四半期 連結累計期間	第112期 第2四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
営業収入 (千円)	7,360,748	6,792,375	14,427,045
経常利益 (千円)	893,753	698,020	1,419,618
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	580,542	358,836	903,198
四半期包括利益又は包 括利益 (千円)	581,678	464,517	898,373
純資産額 (千円)	17,953,964	18,511,104	18,270,659
総資産額 (千円)	28,422,425	29,707,986	29,174,110
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	116.59	72.06	181.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	63.2	62.3	62.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	841,574	540,441	1,795,101
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	392,907	1,731,297	1,363,681
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	372,309	680,273	148,521
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,266,182	2,962,139	3,472,722

回次	第111期 第2四半期 連結会計期間	第112期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年 7月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 7月1日 至 2020年 9月30日
1株当たり四半期 純利益 (円)	55.98	32.89

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、政府による緊急事態宣言が発出され、企業の経済活動は大きな制約を受け、自治体による移動自粛要請等により、個人消費の急速な減少がみられました。緊急事態宣言解除後は、持ち直しの動きが見られたものの、その後の第二波感染拡大及び世界的な蔓延により、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

物流業界におきましては、緊急事態宣言下においても、国民の社会生活を維持する上で必要な業種として位置付けられ、緊急事態宣言解除後においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながら物流サービスの提供を継続し、社会生活のインフラとしての役割を果たしてまいりました。しかしながら、ドライバーや技能スタッフなどの人材不足の慢性化、働き方改革に伴う人件費の上昇が重なり、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような経営環境の下で当社グループは、お客様の立場に立ったより良い物流サービスを提案、提供し、既存顧客との取引拡大と新規顧客の開拓を積極的に推進するとともに、コスト削減のため輸送の効率化と経費節減にも積極的に取組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の営業収入は、6,792百万円(前年同四半期比 7.7%減)となり、営業利益は698百万円(前年同四半期比 22.9%減)、経常利益は698百万円(前年同四半期比 21.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は358百万円(前年同四半期比 38.2%減)となりました。

当社グループは人件費の上昇等による経費増加が続く厳しい環境下においても継続した安定収益を確保できる財政基盤の強化に努めております。その成果として、毎年、着実に財政基盤の強化が図られております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

貨物自動車運送事業

貨物自動車運送事業については、輸送業務の取り扱いが落ち込んだことにより、営業収入は2,623百万円、前年同四半期比 158百万円、 5.7%の減収となり、セグメント利益(営業利益)は191百万円、前年同四半期比 55百万円、 22.4%の減益となりました。

倉庫事業

倉庫事業については、一部倉庫稼働率が低下したことなどから、営業収入は1,800百万円、前年同四半期比 51百万円、 2.8%の減収となり、新型コロナウイルス感染症の影響により荷動きの落ち込みもあり、セグメント利益(営業利益)は501百万円、前年同四半期比 49百万円、 9.0%の減益となりました。

附帯事業

附帯事業については、一部自動車整備関連が落ち込んだことにより、営業収入は1,843百万円、前年同四半期比

362百万円、16.4%の減収となり、セグメント利益（営業利益）は66百万円、前年同四半期比 92百万円、58.1%の減益となりました。

不動産事業

不動産事業については、一部賃貸物件の稼働率が落ち込んだことなどにより、営業収入は453百万円、前年同四半期比 6百万円、1.5%の減収となり、セグメント利益（営業利益）は278百万円、前年同四半期比 2百万円、0.8%の減益となりました。

建設事業

建設事業については、完成高が増加したことなどにより、営業収入は928百万円、前年同四半期比840百万円、958.7%の増収となり、56百万円のセグメント利益（営業利益）（前年同四半期は16百万円の営業損失）となりました。

その他

その他事業については、旅客自動車運送事業が新型コロナウイルス感染症の影響により稼働が落ち込んだことにより、営業収入は138百万円、前年同四半期比 73百万円、34.8%の減収となり、23百万円のセグメント損失（営業損失）（前年同四半期は10百万円の営業利益）となりました。

当社グループは貨物自動車運送事業を中心に倉庫事業、附帯事業を一括して行うトータルロジスティクス事業の拡大による経営体質の強化を目指しております。その具体的数値として、社有車輸送事業作業利益率20%以上、倉庫作業収入に対する作業人件費比率70%以下、附帯作業利益率18%以上という数値を目標に掲げており、このことによりその効果が徐々に成果として表れてきております。

財政状態

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて 8.3%減少し、5,529百万円となりました。これは、現金及び預金が519百万円減少したことなどが要因であります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べて4.5%増加し、24,178百万円となりました。これは、倉庫建物が837百万円、土地が512百万円それぞれ増加したことと、資産減価償却による減少などが要因であります。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて 13.6%減少し、5,117百万円となりました。これは、支払手形及び営業未収金が 159百万円、その他の未払金が 168百万円それぞれ減少したことなどが要因であります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べて22.0%増加し、6,079百万円となりました。これは、長期借入金が1,040百万円増加したことなどが要因であります。

純資産

この結果、純資産は前連結会計年度末に比べて240百万円増加し、18,511百万円となりました。主にその他の包括利益累計額の増加と剰余金の増加であります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期末に比べ 304百万円減少し、2,962百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が576百万円となり、営業債務の減少等により、得られた資金は540百万円、前年同四半期比 301百万円、 35.8%の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、使用した資金は1,731百万円、前年同四半期比1,338百万円、340.6%の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入の増加により、得られた資金は680百万円、前年同四半期比1,052百万円の増加となりました。

経営者の問題認識と今後の方針について

今後の経済情勢につきましては、新型コロナウイルスの第二波感染拡大の中、個人消費回復のための政府による経済活性化策が取られ、さらなる感染拡大の可能性も否定できず、新型コロナウイルス感染症の収束時期が想定しにくい状況下であります。そのため新型コロナウイルス感染症による当社業績に与える影響は現状では把握できない状況ですが、その影響を最小限に抑えるため、諸経費節減を全社的に実施するとともに万が一、コロナウイルス感染者が出た場合の事業継続を図るための勤務体制を整えております。

また、原油価格の動向が経営成績に大きな影響を与えると認識しており、引き続き注視をしております。

さらに、近年は異常気象や自然災害の頻発など地球温暖化に起因する環境問題が深刻な課題となっております。この課題に対し当社グループは、CO₂排出量の削減、リサイクル推進による廃棄物の削減、環境関連法令の遵守により環境問題に取り組んでまいります。

2020年度は、お客様との信頼関係を構築し、より高品質なサービスの提供と新たなる改善提案能力を積極的に発揮するため、「自ら考え行動する」を全社経営行動指針とし、「事業拡大」、「収益化構造の構築」、「人材育成と採用」、「働き方改革の実現」、「安全・衛生の推進強化」を基本方針として掲げ、実行してまいります。

当社グループは、徹底した経営の効率化を図りながらお客様のニーズに応えるべく、顧客への密なる情報の提供を積極的に行い、輸送の効率化を図るよう努力してまいります。さらに、環境問題を始めとする様々な社会問題に取り組む総合物流企業として、安定収益を確保できる企業体質を構築するために、次の課題に取り組んでまいります。

イ 事業拡大

- ・事業収入の拡大を図ってまいります。
- ・営業開発体制の強化を推進してまいります。
- ・グループ各社とのシナジー効果を発揮させてまいります。
- ・資産の有効活用と稼働率を向上させてまいります。

ロ 収益化構造の構築

- ・高品質なサービスの提供を向上させてまいります。
- ・業務運営力(現場力)を向上させてまいります。
- ・ローコスト体質の構築を推進してまいります。

ハ 人材育成と採用

- ・自ら主体的に考え、行動する自立型社員・利益に直結した行動ができる社員を育成してまいります。
- ・OJT・OFFJT教育を強化してまいります。
- ・物流のエキスパートを育成してまいります。
- ・技能職社員・営業事務職社員の採用を確保してまいります。
- ・女性社員の能力開発と職域を拡大させてまいります。

ニ 働き方改革の実現

- ・ワークライフバランスを実現し、働き甲斐のある・働きやすい職場を創り上げてまいります。
- ・各業務の効率化・生産性向上に向けた業務内容について見直しを行ってまいります。
- ・長時間労働の改革に向けた勤務の弾力化施策を推進してまいります。
- ・休日出勤を削減してまいります。

- ・年休取得の推進に向けて取り組んでまいります。

ホ 安全・衛生の推進強化

- ・自動車事故・荷物事故・労災事故の撲滅に向けた月別施策の展開を推進してまいります。
- ・生活習慣病の予防に向けた健康生活習慣の啓蒙を推進してまいります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,000,000	5,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		5,000,000		538,500		497,585

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2020年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
総和商事株式会社	千葉県東金市田間2260	265,300	5.33
南総通運従業員持株会	千葉県東金市東金582	225,509	4.53
今井利彦	千葉県東金市	192,750	3.87
土屋任	千葉県東金市	170,115	3.41
今井八重子	東京都世田谷区	168,950	3.39
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	160,000	3.21
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	150,000	3.01
宮田修	千葉県茂原市	149,335	2.99
中村隆則	千葉県いすみ市	132,875	2.66
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	125,000	2.51
計		1,739,834	34.94

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,977,100	49,771	
単元未満株式	普通株式 2,300		
発行済株式総数	5,000,000		
総株主の議決権		49,771	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 南総通運株式会社	千葉県東金市東金582番地	20,600		20,600	0.41
計		20,600		20,600	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,158,122	3,638,739
受取手形及び営業未収金	1,764,165	1,738,945
その他	106,115	152,381
貸倒引当金	475	482
流動資産合計	6,027,927	5,529,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,992,548	6,545,303
土地	14,460,562	14,972,946
その他(純額)	1,526,785	1,357,349
有形固定資産合計	21,979,895	22,875,599
無形固定資産	181,681	173,382
投資その他の資産		
投資有価証券	393,701	552,724
繰延税金資産	364,011	361,631
その他	251,454	239,455
貸倒引当金	24,561	24,391
投資その他の資産合計	984,605	1,129,420
固定資産合計	23,146,182	24,178,401
資産合計	29,174,110	29,707,986
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	655,019	495,579
短期借入金	2,534,880	2,378,070
1年内返済予定の長期借入金	640,987	662,128
未払法人税等	272,494	254,450
賞与引当金	275,445	275,501
その他	1,543,453	1,051,812
流動負債合計	5,922,279	5,117,540
固定負債		
長期借入金	3,774,760	4,814,775
役員退職慰労引当金	316,362	331,187
退職給付に係る負債	321,681	336,537
その他	568,367	596,841
固定負債合計	4,981,171	6,079,341
負債合計	10,903,450	11,196,882

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	538,500	538,500
資本剰余金	497,585	497,585
利益剰余金	17,092,556	17,227,319
自己株式	15,010	15,010
株主資本合計	18,113,631	18,248,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	156,916	262,610
その他の包括利益累計額合計	156,916	262,610
非支配株主持分	110	98
純資産合計	18,270,659	18,511,104
負債純資産合計	29,174,110	29,707,986

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業収入	7,360,748	6,792,375
営業支出	6,073,120	5,685,431
営業総利益	1,287,627	1,106,943
一般管理費		
役員報酬及び給料手当	162,156	160,426
賞与引当金繰入額	11,394	13,597
役員退職慰労引当金繰入額	11,762	14,825
その他	197,019	220,015
一般管理費合計	382,332	408,863
営業利益	905,295	698,080
営業外収益		
受取利息	69	71
受取配当金	3,724	3,833
保険配当金	456	3,182
助成金収入	1,276	4,746
車輛売却益	2,258	2,747
その他	3,815	9,550
営業外収益合計	11,601	24,131
営業外費用		
支払利息	22,850	23,150
その他	292	1,039
営業外費用合計	23,142	24,190
経常利益	893,753	698,020
特別損失		
減損損失	-	121,798
災害による損失	14,962	-
特別損失合計	14,962	121,798
税金等調整前四半期純利益	878,791	576,222
法人税、住民税及び事業税	301,110	224,690
法人税等調整額	2,862	7,291
法人税等合計	298,247	217,398
四半期純利益	580,543	358,823
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	580,542	358,836

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	580,543	358,823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,134	105,693
その他の包括利益合計	1,134	105,693
四半期包括利益	581,678	464,517
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	581,677	464,529
非支配株主に係る四半期包括利益	0	12

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	878,791	576,222
減価償却費	395,700	447,178
減損損失	-	121,798
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,712	14,825
賞与引当金の増減額(は減少)	652	56
貸倒引当金の増減額(は減少)	74	163
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,401	14,856
受取利息及び受取配当金	4,250	7,087
支払利息	22,850	23,150
有形固定資産除売却損益(は益)	2,015	2,302
営業債権の増減額(は増加)	18,447	25,219
たな卸資産の増減額(は増加)	160,161	53,438
営業債務の増減額(は減少)	22,329	159,440
未払消費税等の増減額(は減少)	49,605	112,063
預り保証金の増減額(は減少)	2,128	34,087
その他	86,524	56,855
小計	1,147,316	797,869
利息及び配当金の受取額	4,250	7,094
利息の支払額	23,041	23,423
法人税等の支払額	286,950	241,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	841,574	540,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	606,000	606,000
定期預金の払戻による収入	597,000	614,800
投資有価証券の取得による支出	1,436	1,426
有形固定資産の取得による支出	340,066	1,728,163
その他の収入	3,908	2,197
その他の支出	46,312	12,605
投資活動によるキャッシュ・フロー	392,907	1,731,197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	199,636	156,810
長期借入れによる収入	-	1,422,000
長期借入金の返済による支出	397,666	360,844
配当金の支払額	174,279	224,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	372,309	680,273
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	76,358	510,582
現金及び現金同等物の期首残高	3,189,823	3,472,722
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,266,182	2,962,139

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計における会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、営業収入の減少等の影響がある事業については、最大で翌連結会計年度末までに概ねその影響が収束するという仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額
事業用土地	千葉県東金市、他	土地	121,798千円

(経緯)

市場価額が下落した土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上いたしました。

(グルーピングの方法)

原則として支店、営業所別に区分し、賃貸用不動産及び遊休資産については、個々の物件を単位としております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額より測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいて合理的に算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	3,960,582千円	3,638,739千円
預入期間が3か月を超える定期預金	694,400	676,600
現金及び現金同等物	3,266,182	2,962,139

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	174,279	35	2019年3月31日	2019年6月28日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	224,073	45	2020年3月31日	2020年6月29日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	貨物自動車 運送事業	倉庫事業	附帯事業	不動産事業	建設事業	計		
営業収入								
外部顧客への営業収入	2,638,683	1,851,617	2,192,118	457,492	12,415	7,152,326	208,422	7,360,748
セグメント間の内部営業収入又は振替高	143,135		14,246	2,670	75,269	235,321	4,372	239,694
計	2,781,818	1,851,617	2,206,365	460,162	87,685	7,387,647	212,794	7,600,442
セグメント利益 又は損失()	246,833	550,926	159,157	280,781	16,906	1,220,792	10,521	1,231,314

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、保険代理店業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,220,792
「その他」の区分の利益	10,521
セグメント間取引消去	1,314
全社費用(注)	324,704
四半期連結損益計算書の営業利益	905,295

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	貨物自動車 運送事業	倉庫事業	附帯事業	不動産事業	建設事業	計		
営業収入								
外部顧客への営業収入	2,531,773	1,800,034	1,842,854	450,564	32,743	6,657,971	134,403	6,792,375
セグメント間の内部営業収入又は振替高	91,251		699	2,670	895,604	990,225	4,398	994,623
計	2,623,025	1,800,034	1,843,553	453,234	928,348	7,648,196	138,802	7,786,998
セグメント利益又は損失()	191,431	501,348	66,757	278,579	56,464	1,094,580	23,912	1,070,668

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、保険代理店業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,094,580
「その他」の区分の損失	23,912
セグメント間取引消去	22,067
全社費用(注)	350,521
四半期連結損益計算書の営業利益	698,080

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、市場価格が下落した土地について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上いたしました。

回収可能額は正味売却額より測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいて合理的に算定しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては121,798千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	116円59銭	72円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	580,542	358,836
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	580,542	358,836
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,979	4,979

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

南総通運株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 原 一 貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 義 浩 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南総通運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南総通運株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。